

【目次】

第74項	瀬戸内海	播磨灘、鹿久居島東方	環境調査
第75項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置等
第76項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第77項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第78項	瀬戸内海	宇野港	浮棧橋延長
第79項	瀬戸内海	宇野港	浮棧橋補修作業
第80項	瀬戸内海	丸亀港及び付近	有害鳥駆除作業
第81項	瀬戸内海	燧灘、三崎南方	照明弾発射訓練
第82項	瀬戸内海	笠岡港	浮棧橋存在
第83項	瀬戸内海	備後灘、因島 至 生口島	送電線点検作業
第84項	瀬戸内海	呉港付近、音戸ノ瀬戸	潜水作業
第85項	瀬戸内海	岩国港、第2区	水路測量
第86項	瀬戸内海	屋代島南岸、安下庄港	灯台光達距離変更
第87項	瀬戸内海	伊予灘、長浜港北西方	照明弾発射訓練
第88項	瀬戸内海	徳山下松港、第3区	水路測量
第89項	豊後水道	宇和島湾北方	掘下げ作業
第90項	豊後水道	ブシノ瀬戸付近	水路測量
お知らせ	NTT電話交換機メンテナンス工事に伴う118番緊急通報の一時不通について		

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

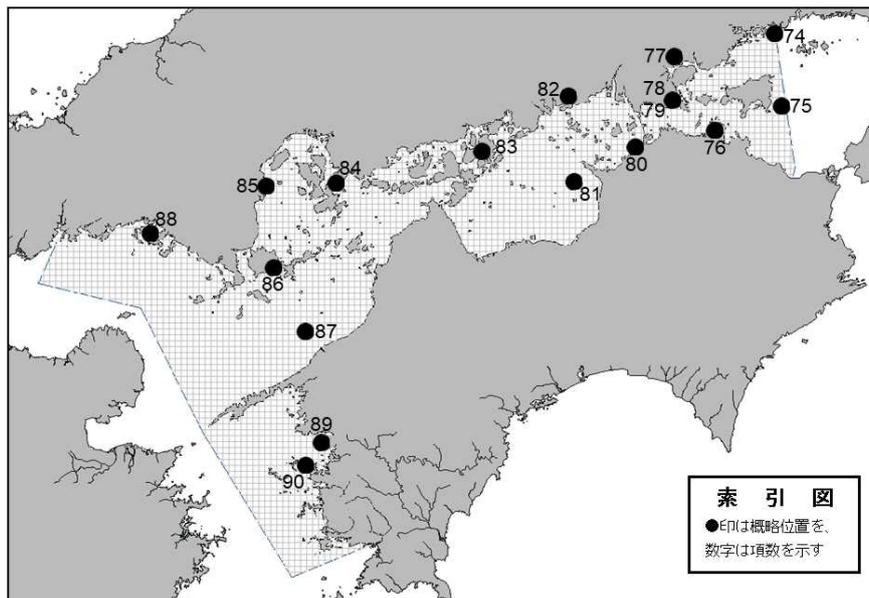
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎情報の通知について

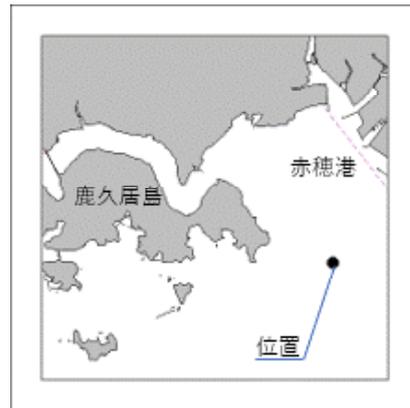
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～

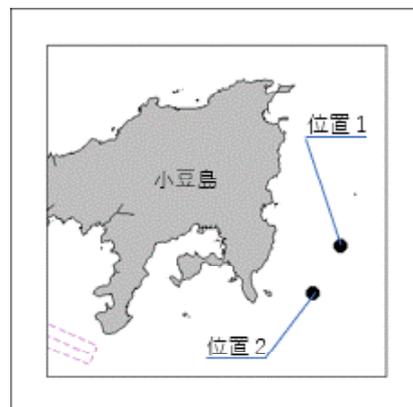
★4年74項 瀬戸内海 — 播磨灘、鹿久居島東方 環境調査
 期間 令和4年3月7日(予備日8日～14日)の1100～1130
 位置 34-42-12N 134-21-55E
 備考 作業船による採水及び採泥調査
 海図 W1113-W1114-W150B
 出所 第六管区海上保安本部



★4年75項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置等
 期間 令和4年3月7日(予備日21日～23日、28日～31日)の1500～翌日1500

1. 海洋観測器具設置
 位置1 34-28.0N 134-24.0E
 備考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置
 (2) 海洋観測器具の位置を示す黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

2. 環境調査
 位置1 34-28.0N 134-24.0E
 位置2 34-26.3N 134-22.8E
 備考 作業船による採水及び採泥作業
 海図 W150B-W106-JP106
 出所 第六管区海上保安本部



★4年76項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練
 期間 令和4年3月12日、13日の日出～日没
 位置 34-21-54N 134-07-00E付近
 備考 コースを示す浮標を設置
 海図 W137A-JP137A
 出所 第六管区海上保安本部



★4年77項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業

六管区水路通報4年3号22項削除

期 間 令和4年5月14日(予備日を含む)までの日出
～日没後1時間

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-37-39.1N 133-56-58.3E(岸線上)
- (2) 34-37-38.1N 133-56-56.6E
- (3) 34-37-42.2N 133-56-53.9E
- (4) 34-37-43.4N 133-56-55.2E(岸線上)

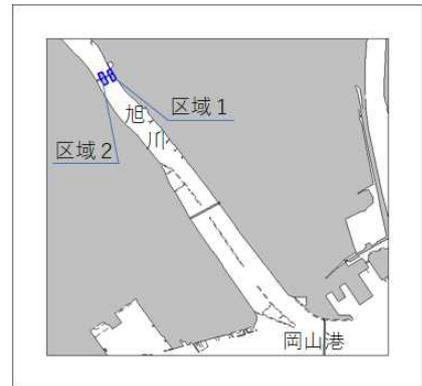
区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-37.5N 133-56-54.3E
- (2) 34-37-36.6N 133-56-52.3E
- (3) 34-37-41.2N 133-56-49.3E
- (4) 34-37-42.0N 133-56-51.3E

備 考 (1) 汚濁防止膜を設置し、四隅に黄色灯を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

海 図 W155

出 所 玉野海上保安部



★4年78項 瀬戸内海 — 宇野港 浮棧橋延長

区 域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約5mの区域

- (1) 34-29-16.9N 133-56-50.6E
- (2) 34-29-17.9N 133-56-50.4E(既設浮棧橋先端)

海 図 W154

出 所 第六管区海上保安本部



★4年79項 瀬戸内海 — 宇野港 浮棧橋補修作業

期 間 令和4年2月24日(予備日25日～28日)の0800～1700

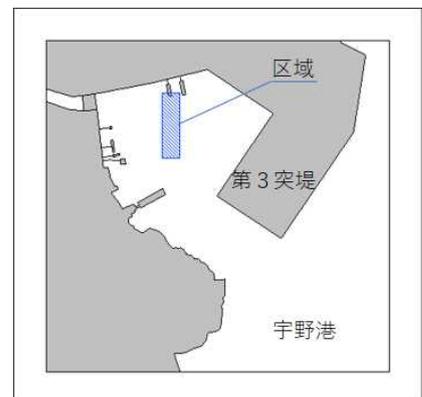
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-18N 133-56-51E
- (2) 34-29-15N 133-56-51E
- (3) 34-29-15N 133-56-50E
- (4) 34-29-18N 133-56-50E

備 考 警戒船を配置

海 図 W154

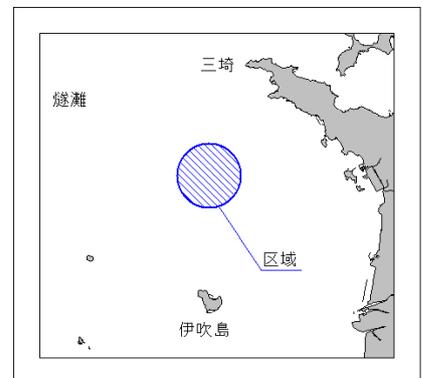
出 所 宇野港長



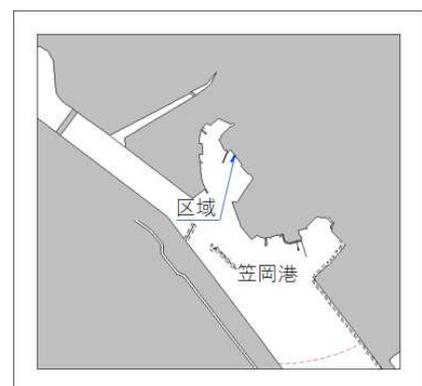
★4年80項 瀬戸内海 — 丸亀港及び付近 有害鳥駆除作業
 期間 令和4年2月27日(予備日3月5日~13日)の0700~1400
 位置 34-19.0N 133-47.5E(上真島及び付近)
 備考 (1) 散弾銃を使用してカワウの駆除を実施
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1121-JP1121-W1123-W137B
 -JP137B-W153-JP153
 出所 坂出海上保安署



★4年81項 瀬戸内海 — 燧灘、三崎南方 照明弾発射訓練
 期間 令和4年2月22日(予備日26日)の0930~1030
 区域 34-12.0N 133-32.0Eの地点を中心とする半径2000m
 の円内
 備考 巡視艇による訓練
 海図 W130-W1105-W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部



★4年82項 瀬戸内海 — 笠岡港 浮棧橋存在
 区域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約9mの区域
 (1) 34-30-10.1N 133-30-11.9E
 (2) 34-30-11.5N 133-30-12.9E(岸線上)
 海図 W1119
 出所 第六管区海上保安本部



★4年83項 瀬戸内海 — 備後灘、因島 至 生口島 送電線点検作業
 期間 令和4年3月6日の0900～1700
 区域 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-18-23N 133-09-15E
 (2) 34-18-22N 133-08-41E
 海図 W102-W103-W130-W1118
 出所 第六管区海上保安本部



★4年84項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 潜水作業
 期間 令和4年3月4日(予備日5日～11日)の0800～1700
 位置 34-11-39N 132-32-25E
 備考 (1) 進水用架台の引揚げ作業
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1109-JP1109-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★4年85項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 水路測量
 期間 令和4年3月1日～31日の内1日の日出～日没
 区域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-10-42N 132-14-42E(岸線上)
 (2) 34-10-41N 132-14-43E
 (3) 34-10-37N 132-14-39E
 (4) 34-10-33N 132-14-44E
 (5) 34-10-31N 132-14-41E
 (6) 34-10-36N 132-14-35E(岸線上)
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1136
 出所 第六管区海上保安本部



★4年86項 瀬戸内海 — 屋代島南岸、安下庄港 灯台光達距離変更

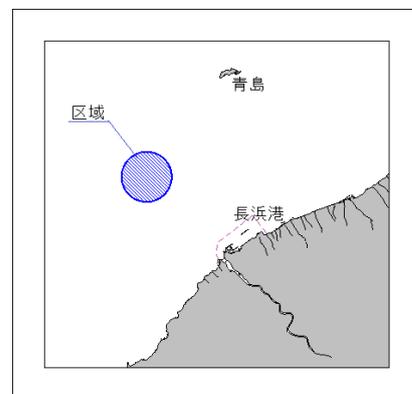
六管区水路通報4年4号39項削除

名称 安下庄港亀島西防波堤灯台
 位置 33-54.0N 132-17.0E
 光達距離 閃光5海里、不動光2海里
 海図 W1132-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4937番
 出所 広島海上保安部



★4年87項 瀬戸内海 — 伊予灘、長浜港北西方 照明弾発射訓練

期間 令和4年2月22日(予備日23日)の1000~1100
 区域 33-40.0N 132-25.0Eの地点を中心とする半径1海里的円内
 備考 巡視艇による照明弾発射訓練
 海図 W140-W1102-JP1102
 出所 第六管区海上保安本部

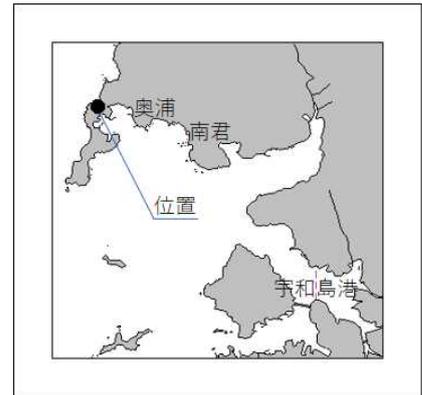


★4年88項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 水路測量

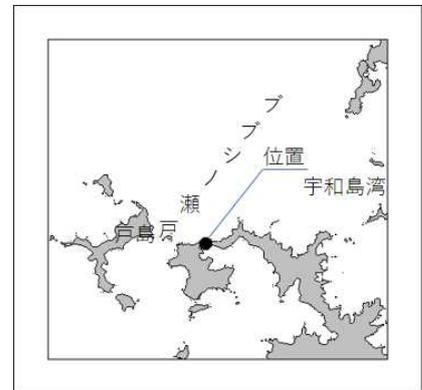
期間 令和4年3月7日~31日の内4日
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-01-20N 131-46-21E
 (2) 34-00-36N 131-45-51E
 (3) 34-00-38N 131-45-47E
 (4) 34-01-22N 131-46-17E
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1106-JP1106-W126-JP126
 出所 第六管区海上保安本部



★4年89項 豊後水道 - 宇和島湾北方 掘下げ作業
期 間 令和4年2月21日～28日の0800～日没
位 置 33-16-26N 132-28-39E付近
備 考 (1) 夜間を除き、作業時は可航幅を確保しない
(2) 警戒船を配置
海 図 W138-W151-JP151
出 所 宇和島海上保安部



★4年90項 豊後水道 - ブブシノ瀬戸付近 水路測量
期 間 令和4年3月8日～10日の内2日間
位 置 33-12-21N 132-24-22E付近
備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海 図 W138-W151-JP151
出 所 第六管区海上保安本部



★お知らせ

NTT西日本の電話交換機メンテナンス工事に伴い、当管区が管轄する地域の岡山県、広島県、山口県東部、香川県、愛媛県において、固定電話(加入電話、INSネット等)及び携帯電話からの118番緊急通報が、下記の日時に一時的に不通となります。

つきましては、当管区において118番緊急通報を受け付けることができない場合がありますので、118番に繋がらない場合は、最寄りの海上保安部・保安署へ電話を架けていただきますようお願いいたします。

記

■一時不通日時 : 令和4年2月25日 金曜日 午前0時～午前3時のうち約3分間

■対象地域 : 岡山県、広島県、山口県東部、香川県、愛媛県

■118番に繋がらない場合の各海上保安部・保安署連絡先

- ・水島海上保安部 : 086-444-9701
- ・玉野海上保安部 : 0863-31-3423
- ・尾道海上保安部 : 0848-22-2108
- ・福山海上保安署 : 084-943-5950
- ・呉海上保安部 : 0823-21-0123
- ・広島海上保安部 : 082-253-3111
- ・岩国海上保安署 : 0827-21-6118
- ・柳井海上保安署 : 0820-23-2250
- ・徳山海上保安部 : 0834-31-0111
- ・高松海上保安部 : 087-821-7013
- ・坂出海上保安署 : 0877-46-5999
- ・小豆島海上保安署 : 0879-82-5999
- ・今治海上保安部 : 0898-22-0118
- ・新居浜海上保安署 : 0897-32-0118
- ・松山海上保安部 : 089-951-1196
- ・宇和島海上保安部 : 0895-22-1591